

社会福祉法人都市社会福祉協議会 平成28年度第1回理事会 議事録

1. 招 集 年 月 日 平成28年4月15日
1. 開 催 日 時 平成28年5月23日 10時00分～11時00分
1. 開 催 場 所 都市総合社会福祉センター 2階 研修室
1. 出席した役員 理事11名、(理事定数13名)
田中芳也、柿木原康雄、永田優、村吉昭一、成田洋、
森本日良雄、瀧上澄雄、立山静夫、朝倉修二、島津久友
池田吉平
書面出席 坂元晃、坂元和雄
監事2名(監事定数3名)
高野眞、渡邊弘
1. 欠席した役員 柿木一範
1. 出席した職員 事務局 中村健児、櫻田賢治、大田勝信、上野誠、西村章子、
下徳吉弘、木下夕子、花岡克美、児玉誠、星村太一、
大牟田智子
1. 招集者出席の有無 会長 島津久友 出席
1. 議事
- 報告第 1号 専決処分した事件の報告について
専決第10号 平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第9号)について
- 報告第 2号 専決処分した事件の報告について
専決第1号 社会福祉法人都市社会福祉協議会常勤嘱託職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
専決第2号 社会福祉法人都市社会福祉協議会委託職員就業規則の一部を改正する規則の制定について
- 専決第3号 平成28年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算(第1号)について
- 議案第 1号 平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について
- 議案第 2号 平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について
- 監査報告
- 議案第 3号 社会福祉法人都市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定について
- 議案第 4号 諸規程の制定について
- ・ 都市社会福祉協議会指定訪問介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業訪問型サービス(総合事業訪問介護)運営規程
 - ・ 都市社会福祉協議会志和池福祉センター指定通所介護事

- 業所介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（総合事業通所介護）運営規程
- ・ 都城市社会福祉協議会山之口指定通所介護事業介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（総合事業通所介護）運営規程
 - ・ 都城市社会福祉協議会山田指定通所介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（総合事業通所介護）運営規程
 - ・ 都城市社会福祉協議会高崎指定通所介護事業所介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス（総合事業通所介護）運営規程
- 議案第 5号 平成28年度社会福祉法人都城市社会福祉協議会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について
- 議案第 6号 社会福祉法人都城市社会福祉協議会評議員の補充選任について
- 議案第 7号 社会福祉法人都城市社会福祉協議会業務に係る契約締結について
- ・ 公用車1台リース業務に係る契約締結について（別紙1）
 - ・ 公用車（志和池福祉センターリフト車）1台リース業務についてに係る契約締結について（別紙2）
 - ・ 平成28年度紙おむつ支給業務に係る契約締結について（別紙3）
 - ・ 志和池福祉センター浴室入浴用リフター購入に係る契約締結について（別紙4）
- そ の 他

1. 議事の経過要領とその結果

定刻に至り、事務局櫻田賢治が開会を宣し、定款に基づく定数を確認し、会長あいさつ後、議長選出となり、定款の規定により森本日良雄理事が選任され、議長は立山静夫理事と島津久友理事を議事録署名人に指名し、直ちに議事に入った。

1. 議事

議長「議長を務めますのでよろしくお願いいたします。それではさっそく議事に入ります。報告第1号専決処分した事件の報告について、説明をよろしくお願いいたします。」

事務局中村健児「報告第1号専決第10号、報告第2号専決第1号、専決第2号、専決第3号の報告について、定款第12条第1項の規定に基づき、理事会に報告するものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「はい、ありがとうございます。ご説明のとおりでございますけれども、報告事項ということでご承認いただきたいと思っております。」

議長「続きまして、議案第1号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、説明をよろしくお願いたします。」

事務局中村健児「報告第1号社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、定款第26条第1項及び定款細則第2条第1号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。議案第2号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算、監査報告について、関連がありますので、説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第2号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、定款第26条第1項及び定款細則第2条第1項第1号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「それでは監査報告をお願いいたします。」

渡邊弘監事「それでは監査報告をいたします。柿木監事、高野監事、それからわたくし渡邊で去る5月18日に、社会福祉センター法人本部にて監査を行いました。平成27年度の事業並びに財務の執行状況等について各支所、本所、法人全体を、当該年度の事業報告書、資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表および財産目録について、この内容を明かすための関係諸帳簿、証拠書類等を慎重に監査いたしました結果、いずれも適正であると認めましたので、ご報告を申し上げます。」

高野眞監事「事業監査について報告させていただきます。法人の業務が定款等に沿ってすすめられているか、法令等が遵守されているかを監査させていただきました。事業報告書の内容については、全体的に良好に処理されていたと思います。法人概要、事業概要、役員状況、理事会、評議員会の運営状況については、適正に処理されていきました。特に理事会においては、規程の制定、変更、理事会開催時期の通知、これは開催のかなり前から通知されており、良い配慮をされていたように思われます。理事会の定数、議決要件、議事録、専決事項等が全て良好に処理されていきました。評議員会については、定数には達しているけれども事前に通知したにも関わらず欠席評議員が多いのは気になるどころであり、通知が早いにも関わらず調整出来ないのは課題かと思われます。評議員会の議決要件については、議事録等きちんと整理されていきました。事業運営状況は、本所・支所・各課係、記載の目的など事業計画に沿ってきちんと執行されていきました。事前に提出された報告書をもとにヒアリング形式にて状況を確認したところ、全体的には当初計画に沿って確実に執行されていきました。特に地域福祉課の課題の集約に伴う新しい転換の模索というのを平成27年度の活動の中から次への進化をどうするかというところで、色々と模索されており各支所においては事業実施にあたって、新しいプログラムをどう取り入れたらいいのかというような利用者への配慮というものが色々と開発されつつあるということと併せて職員の意識向上にもつながっていると思われます。また、部署にもよるが人材確保・人材養成という課題も見受けられます。各種文書取扱いについて特に地域福祉課の部分を見させていただきましたが、起案・復命書等、概ね適切に執行されていきました。出勤簿の取扱いについて、今回初めて閲覧させてもらったが、特に問題なく適切に処理されていきました。もう一つの課題として施設整備というところで老朽化の課題があります。仕事の

安全環境、利用者の安全確保のために環境整備は課題になると思われます。地域で展開していくには、先ほど事業報告でもあったように第3次都城活動計画を緻密に進めていくことが重要です。社会福祉法人のあり方、あるいは体制等との対応も必要かと思えます。27年度の事業については、非常に適切に処理されており、これからのことを考え、進化していくものと思われます。以上、ご報告を申し上げます。」

議長「説明並びに監査報告ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

朝倉修二理事「決算概要資料裏面のナンバー37、43、44の部分で予算・決算の差が大きいのと思われる。これは何か理由があるのでしょうか。」

事務局中村健児「この件については、経理担当よりお答えさせていただきます。」

事務局星村太一「ご指摘の件について、予算・決算の差額が大きいとのこと指摘ですが、利用者の増加があり収入が増加したこと、また、支出の方もいくらか節約に努めたという所もあり、今回のような数字になっているところです。」

朝倉修二理事「支出予算を多めに組んでおり、支出が少なかったということでしょうか。」

事務局星村太一「当初予算よりも決算が少なかったということ、節約を行ったということ、あるいは収入の方もいくらか見込んでいたことが考えられるかと思われます。」

議長「他に質問はないようですので、議案第1号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、議案第2号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出決算について、監査報告については、原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり。

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第1号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会事業報告について、議案第2号平成27年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業報告について、監査報告は原案どおり議決することに決定いたしました。」

議長「続きまして、議案第3号社会福祉法人都市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第3号社会福祉法人都市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定について定款第35条第1項の規定に基づき、理事会の同意を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第3号社会福祉法人都市社会福祉協議会定款の一部を改正する定款の制定に係る議案については原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第3号は原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第4号諸規定の制定について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第4号諸規程を制定することについて、定款細則第2条第1項第7号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第4号諸規程を制定することについては原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第4号は原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第5号平成28年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第5号平成28年度社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）について、定款細則第2条第1項第1号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第5号社会福祉法人都市社会福祉協議会社会福祉事業会計収入支出補正予算（第2号）については原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第5号は原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第6号社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員の補充選任について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第6号社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員の補充選任について定款第16条の規定に基づき、理事会の同意を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

議長「質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第6号社会福祉法人都市社会福祉協議会評議員の補充選任については原案のとおり議決することに異議ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第6号は原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長「続きまして、議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結について審議をいたします。説明をお願いいたします。」

事務局中村健児「議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結について定款細則第2条第1項第12号の規定に基づき、理事会の議決を求めるものです。」（以下、資料に基づいて説明）

議長「説明ありがとうございました。それでは何か質問はございませんか。」

朝倉修二理事「以前12年間乗られていたと聞いたこともあったが、今回5年のリースとなっていますが、その後はどのようにされるのでしょうか。」

事務局中村健児「車の状況によって、再リース等の継続使用も可能になると思われま

す。」

議長「辞退が4社とあるが、どういう状況だったのでしょうか。」

事務局櫻田賢治「入札案内は6社に案内したが、取扱い車種がない等の理由で辞退となりました。」

議長「三菱オートリース株式会社九州支店は、入札額記入ミスとあるがどういうことな

のでしょうか。」

事務局櫻田賢治「5年間のトータルリース金額を記入して頂くところでしたが、業者の方が1ヶ月の金額だけを記入されていました。記入に際しては説明を行っており、記入ミスについては業者も了解の上で、辞退の申し出となりました。」

議長「他に質問はないようですが、よろしいでしょうか。議案第7号社会福祉法人都市社会福祉協議会業務に係る契約締結については原案のとおり議決することに異議

ございませんか。」 全員“異議なし”の声あり、

議長「異議なしと認めます。従いまして、議案第7号は原案どおり議決することに決定をいたしました。」

議長は、以上をもって本会の議事を終了した旨を述べ、11時00分に閉会を宣し、解散した。

以上の議決を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は下記に記名押印する。

平成28年5月23日

議長 _____

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____